

東北における基本方針に定める 移動等円滑化の目標達成状況

背景

- 基本方針における第2次目標は令和2年度までを期限としていたため、「バリアフリー法及び関連施策のあり方に関する検討会」において、**学識経験者、高齢者・障害者等団体、事業者団体の方々から専門的・具体的なご意見をいただき**ながら、新型コロナウイルス感染症による影響等の状況も踏まえ、令和2年12月に**新たな目標をとりまとめた**。

(第8回検討会：令和元年11月15日、第9回検討会：令和2年1月16日、第10回検討会：令和2年6月17日、第11回検討会：令和2年11月18日)

第3次目標の設定に向けた見直しの視点

- ・第2次目標においては、施設等の種別ごとにバリアフリー化の目標を設定し、国、地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化に取り組み、一定程度の進捗がみられるが、引き続きバリアフリー化を進める必要がある。
- ・第3次目標については、**ハード・ソフト両面でのバリアフリー化をより一層推進**していく観点から、**以下の点に留意**。
 - 各施設等について**地方部を含めたバリアフリー化**の一層の推進
(平均利用者数^(※1)が2,000人以上3,000人未満/日であって基本構想に位置付けられた旅客施設等に関する目標を追加)
 - **聴覚障害及び知的・精神・発達障害に係るバリアフリー**の進捗状況の見える化
(旅客施設のバリアフリー指標として、案内設備(文字等及び音声による運行情報提供設備、案内用図記号による標識等)を明確に位置付け)
 - **マスタープラン・基本構想の作成**による面的なバリアフリーのまちづくりの一層の推進
 - 移動等円滑化に関する国民の理解と協力、いわゆる**「心のバリアフリー」^(※2)の推進**

※1：新型コロナウイルス感染症のような特殊な外的要因により、年度によっては前年度に比べ著しく増減する可能性があることから、適切に補正した結果(例えば、過去3年度における平均値を用いる)も考慮したうえで、取り組む

※2：「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)において、「心のバリアフリー」を体現するためのポイントとして、「障害のある人への社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「障害の社会モデル」を理解すること」、「障害のある人(及びその家族)への差別(不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供)を行わないよう徹底すること。」及び「自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。」が挙げられている

目標期間

- ・第2次目標：平成23年度(2011年度)から令和2年度(2020年度)までの10年間
- ・第3次目標：社会資本整備重点計画等の計画期間、バリアフリー法に基づく基本構想等の評価期間、新型コロナウイルス感染症による影響への対応等を踏まえ、時代の変化により早く対応するため、**5年間**とした。^(※3)

※3：新型コロナウイルス感染症による更なる影響、新技術の開発など予見し難い状況の変化が生じた場合には、次期目標期間内であっても、必要に応じて目標の見直しに努める

- バリアフリー法に基づく基本方針に定められた2025年度までの第3次整備目標の達成状況(2023年度末)は下記のとおり。(なお、参考値及び現状値については、小数第1位を四捨五入。)

2025年度末までの目標			2020年度末 (参考値)	2023年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
鉄軌道	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日の鉄軌道駅におけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約93%	約94%	原則 100%	・ 地域の要請及び支援の下、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限り可能な限りの整備を行う
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約38%	約45%	原則 100%	・ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態をふまえて可能な限りバリアフリー化
		案内設備※3	約75%	約77%	原則 100%	・ 高齢者、障害者等に迂回による過度の負担が生じないよう、大規模な鉄軌道駅については、当該駅及び周辺施設の状況や当該駅の利用状況等を踏まえ、可能な限りバリアフリールートの複数化を進める
		障害者用トイレ※4	約92%	約92%	原則 100%	・ 駅施設・車両の構造等に応じて、十分に列車の走行の安全確保が図れることを確認しつつ、可能な限りプラットフォームと車両乗降口の段差・隙間の縮小を進める
	ホームドア・可動式ホーム柵の設置番線数		2,192番線 (334番線)	2,647番線 (559番線)	3,000番線 (800番線)	・ カッコ内は、10万人以上/日の駅の番線数（内数表記）
	鉄軌道車両		約49%	約60%※5※6	約70%※7	・ 新幹線車両について、車椅子用フリースペースの整備を可能な限り速やかに進める
バス	3,000人以上/日及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人以上/日のバスターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約91%	約93%	原則 100%	・ その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	約91%	約86%	原則 100%	
		案内設備※3	約73%	約79%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約71%	約72%	原則 100%	
	乗合バス車両	ノンステップバス	約64%	約71%※5	約80%	・ 高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りバリアフリー化
		リフト付きバス（適用除外車両）	約6%	約9%※5	約25%	
		空港アクセスバス※8	約32%	約41%※5	約50%	
	貸切バス車両		1,066台	1,229台	約2,100台	

基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2023年度末)

2025年度末までの目標			2020年度末 (参考値)	2023年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
タクシー	福祉タクシー車両	ユニバーサルデザインタクシーの割合	41,464台	52,553台※5	約90,000台	
			-	約9%※5※9 【別紙参照】	100%	・ 各都道府県における総車両数の約25%について、ユニバーサルデザインタクシーとする
旅客船	2,000人以上/日の旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	100%	約94%	原則 100%	- 離島との間の航路等に利用する公共旅客船ターミナルについて地域の実情を踏まえて順次バリアフリー化 - その他、地域の実情にかんがみ、利用者のみならず利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	100%	約82%	原則 100%	
		案内設備※3	約89%	約65%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	約89%	約94%	原則 100%	
	旅客船(旅客不定期航路事業の用に供する船舶を含む。)		約53%	約58%※5	約60%	2,000人以上/日のターミナルに就航する船舶は、構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー化 - その他、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
航空	2,000人以上/日の航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率	段差の解消※1	約95%	100%	原則 100%	その他、地域の実情にかんがみ、利用者数のみならず利用実態等をふまえて可能な限りバリアフリー化
		視覚障害者誘導用ブロック※2	100%	約98%	原則 100%	
		案内設備※3	100%	約95%	原則 100%	
		障害者用トイレ※4	100%	100%	原則 100%	
	航空機		約99%	100%※5	原則 100%	
道路	重点整備区域内の主要な生活関連経路を構成する道路		約67%	約71%	約70%	
都市公園	規模の大きい概ね2ha以上の都市公園におけるバリアフリー化率	園路及び広場	約64%	約64%※11	約70%	その他、地域の実情にかんがみ、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化
		駐車場	約55%	約56%※11	約60%	
		便所	約62%	約63%※11	約70%	

基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況の概要(2023年度末)

2025年度末までの目標		2020年度末 (参考値)	2023年度末 (現状値)	2025年度末 数値目標	数値目標以外の目標等
路外駐車場	特定路外駐車場	約71%	約75%[P]	約75%	
建築物	床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物	約62%	約64%	約67%	- 床面積の合計が2,000㎡未満の特別特定建築物等についても、地方公共団体における条例整備の働きかけ、ガイドラインの作成及び周知により、バリアフリー化を促進 - 公立小学校等については、文部科学省において目標を定め、障害者対応型便所やスロープ、エレベーターの設置等のバリアフリー化を実施する
信号機等	主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化率	約98%	約99%	原則 100%	
	主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている音響信号機及びエスコートゾーンの設置率	—	約66%	原則 100%	
基本構想等	移動等円滑化促進方針の作成	11自治体	44自治体	約350自治体	(※全市町村(約1,740)の2割程度に相当)
	移動等円滑化基本構想の作成	309自治体	325自治体	約450自治体	(※2,000人以上/日の鉄軌道駅及びバスターミナルが存在する市町村(約730)の6割に相当)
心のバリアフリー	「心のバリアフリー」の用語の認知度※10	約24%	約22%	約50%	移動等円滑化に関する国民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境を整備する
	高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合※10	約82%	約81%	原則 100%	

※1 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)及び鉄軌道駅に限っては公共交通移動等円滑化基準第18条の2への適合をもって算定。

※2 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

※3 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第10条～12条への適合をもって算定。

※4 バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。また、トイレを設置している施設における割合。

※5 各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

※6 2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け)への適合状況。

※7 2020年4月に施行された新たなバリアフリー基準(鉄軌道車両に設ける車椅子スペースを1列車につき2か所以上とすること等を義務付け)への適合状況(50%程度と想定)を踏まえて設定。

※8 1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上の航空旅客ターミナルのうち鉄軌道アクセスがない施設(指定空港(27空港))へのバス路線運行系統の総数における、バリアフリー化した車両を含む運行系統数の割合。

※9 タクシーの総車両数に対するユニバーサルデザインタクシーの導入数が約25%以上である都道府県の割合。

※10 インターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。

※11 2022年度末の値。

【別紙】ユニバーサルデザインタクシーの割合(目標:各都道府県において総車両数の約25%を達成)

都道府県	総車両数※	UDタクシー車両数	総車両数に対する割合
北海道	8,843	1,587	17.9%
青森	2,245	205	9.1%
岩手	1,941	72	3.7%
宮城	3,478	293	8.4%
秋田	1,001	41	4.1%
山形	1,140	99	8.7%
福島	2,126	254	11.9%
茨城	2,411	130	5.4%
栃木	1,626	185	11.4%
群馬	1,373	84	6.1%
埼玉	5,294	1,230	23.2%
千葉	5,505	1,563	28.4%
東京	29,938	19,530	65.2%
神奈川	9,494	2,141	22.6%
山梨	814	98	12.0%
新潟	2,379	231	9.7%
富山	688	132	19.2%
石川	1,635	166	10.2%
長野	2,216	157	7.1%
福井	819	94	11.5%
岐阜	1,665	250	15.0%
静岡	4,301	687	16.0%
愛知	7,203	2,228	30.9%
三重	1,059	132	12.5%

都道府県	総車両数※	UDタクシー車両数	総車両数に対する割合
滋賀	1,083	82	7.6%
京都	5,634	730	13.0%
大阪	14,265	2,179	15.3%
兵庫	6,200	824	13.3%
奈良	956	75	7.8%
和歌山	1,274	112	8.8%
鳥取	535	179	33.5%
島根	934	44	4.7%
岡山	2,533	186	7.3%
広島	4,844	451	9.3%
山口	2,045	57	2.8%
徳島	912	10	1.1%
香川	1,361	62	4.6%
愛媛	1,809	88	4.9%
高知	1,011	91	9.0%
福岡	8,395	1,431	17.0%
佐賀	965	113	11.7%
長崎	2,228	139	6.2%
熊本	2,672	102	3.8%
大分	1,936	320	16.5%
宮崎	1,796	98	5.5%
鹿児島	2,801	142	5.1%
沖縄	3,453	604	17.5%
合計	168,836	39,708	23.5%

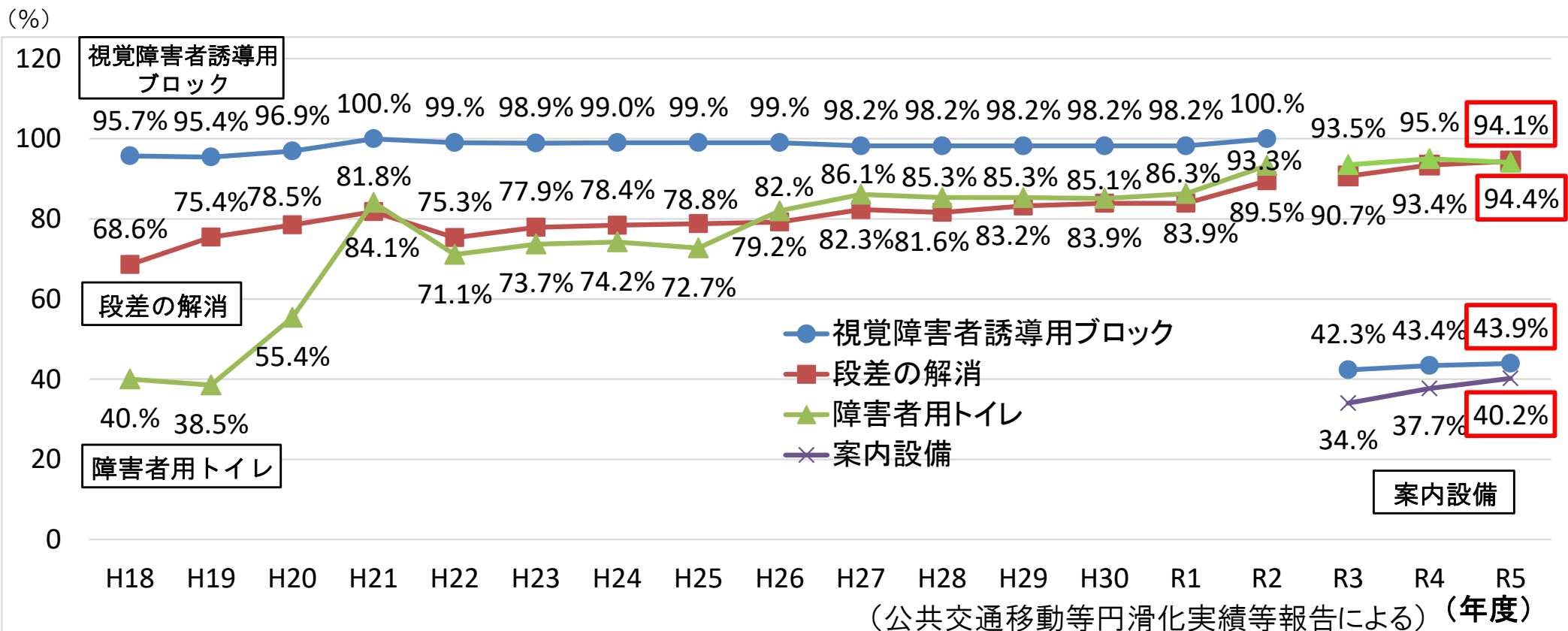
※ 輸送実績報告(旅客自動車運送事業等報告規則第2条の規定による報告)より。

旅客施設

鉄軌道駅のバリアフリー化の推移(東北)

◆鉄軌道駅のバリアフリー化の目標

平均利用者が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満の鉄軌道駅のバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施するように対象が拡大した。



※平成22年度までは当初の基本方針に基づき1日当たりの平均的な利用者が5,000人以上の旅客施設、平成23年度から令和2年度までは、平成23年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者が3,000人以上の旅客施設の整備状況を示している。

※令和3年度以降は、令和3年4月1日施行の改正後の基本方針に基づき、1日当たりの平均的な利用者が3,000人以上の旅客施設及び2,000人以上3,000人未満で基本構想における重点整備地区内の生活関連施設である旅客施設を対象とし、また、令和2年4月に施行された改正後の公共交通移動等円滑化基準をもって判断した整備状況を示している。

※「障害者用トイレ」については、便所を設置している旅客施設における整備状況を示している。

鉄軌道駅のバリアフリー状況(東北県別)

- ・段差の解消および障害者トイレの設置については、各県とも8割以上について実施済。
- ・案内設備の設置については、すべての県において全国平均より低い割合となっている。

(令和5年度末時点)

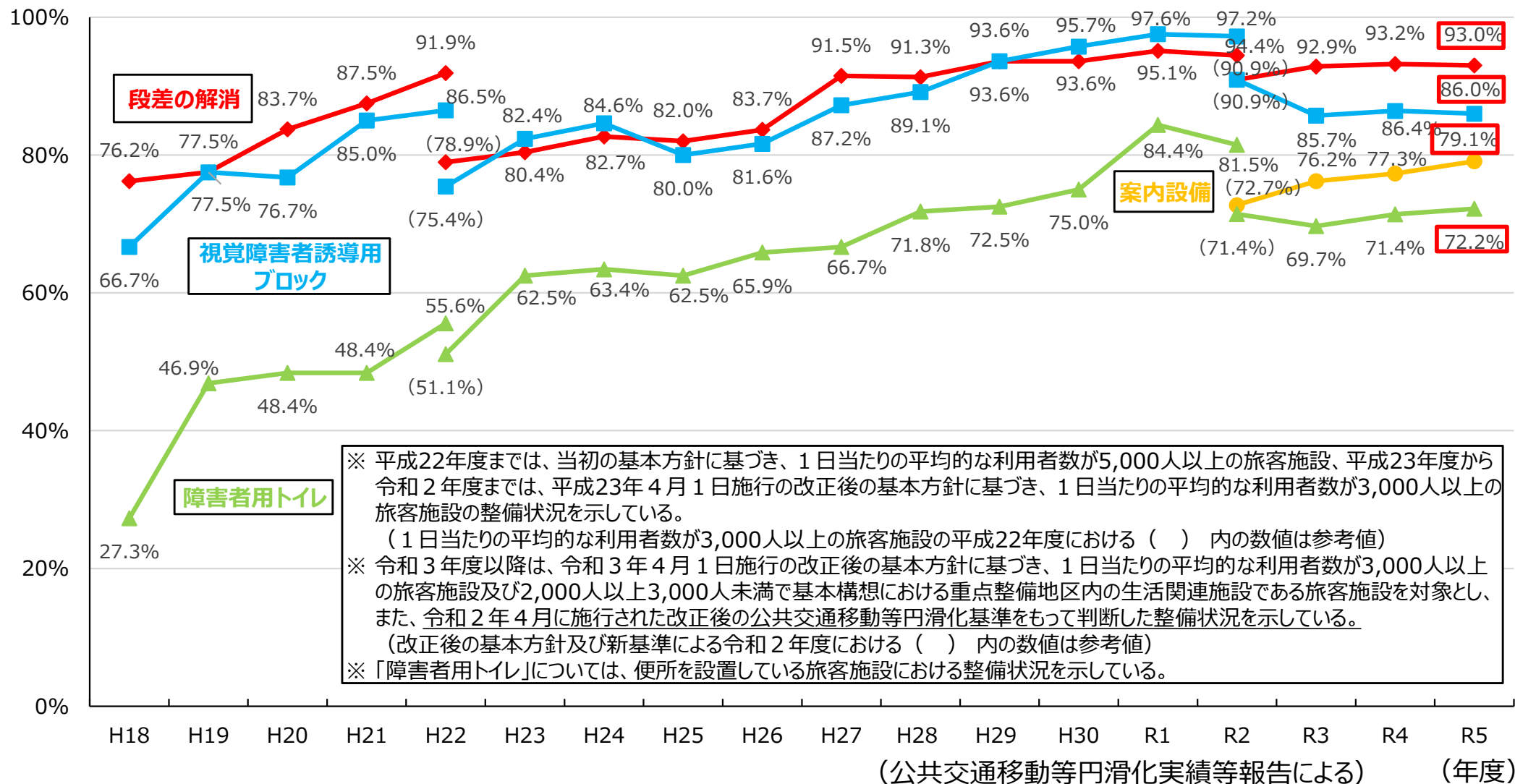
(目標値: 約100%/2025年度末)	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北 合計	全国 合計
総施設数	4	10	71	3	4	15	107	3,546
(うちトイレ設置駅数)	4	10	67	3	3	15	102	3,303
段差の解消(駅数)	4	8	69	3	4	13	101	3,331
割合	100.0%	80.0%	97.2%	100%	100.0%	86.7%	94.4%	93.9%
視覚障害者 誘導用ブロック(駅数)	1	3	34	1	1	7	47	1,607
割合	25.0%	30.0%	47.9%	33.3%	25.0%	46.7%	43.9%	45.3%
案内設備(駅数)	0	2	37	1	0	3	43	2,735
割合	0.0%	20.0%	52.1%	33.3%	0.0%	20.0%	40.2%	77.1%
障害者トイレの設置(駅数)	4	10	64	3	3	12	96	3,052
割合	100.0%	100.0%	95.5%	100.0%	100.0%	80.0%	94.1%	92.4%

※バリアフリー化率が全国平均より高い地域を赤塗り、低い地域を青塗りとする(以下、同じ)

バスターミナルのバリアフリー化の推移(全国)

◆バスターミナルのバリアフリー化の目標

平均利用者が3,000人/日以上及び基本構想の生活関連施設に位置付けられた2,000人/日以上3,000人/日未満のバスターミナルのバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施するように対象が拡大した。



バスターミナルのバリアフリー状況(地域別)

・地域別に見ると、全ての項目において中部、中国、沖縄の進捗率が高かった。

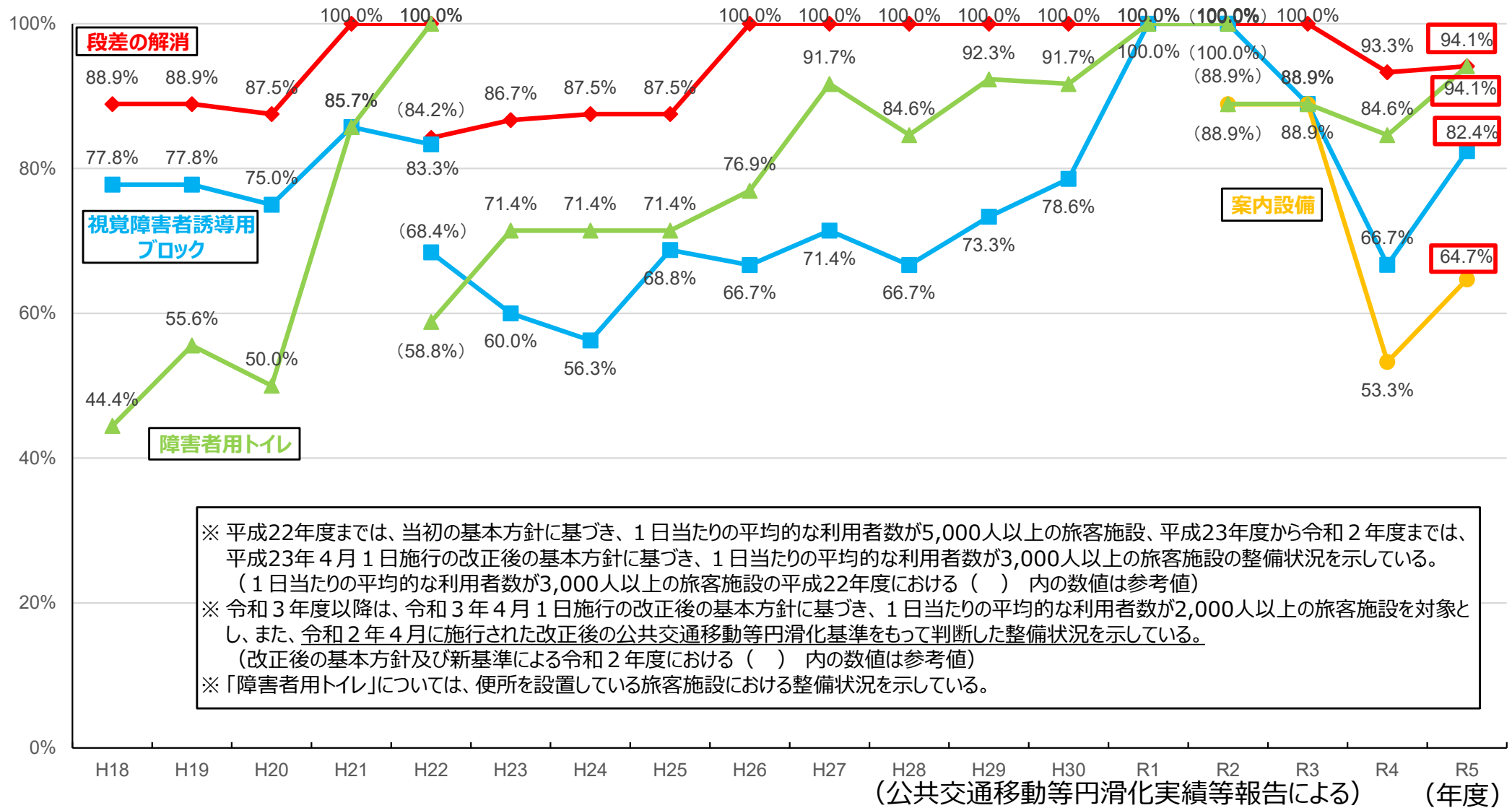
(令和5年度末時点)

(目標値：約100%/ 2025年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
バスターミナル数	13	1	6	2	4	3	1	-	12	1	43
(うちトイレ設置ターミナル数)	11	1	2	2	4	2	1	-	12	1	36
段差の解消(施設数)	11	1	6	2	4	3	1	-	11	1	40
割合	84.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	91.7%	100.0%	93.0%
視覚障害者 誘導用ブロック(施設数)	11	1	5	2	4	2	1	-	10	1	37
割合	84.6%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	-	83.3%	100.0%	86.0%
案内設備(施設数)	8	-	6	-	4	3	1	-	11	1	34
割合	61.5%	-	100.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	91.7%	100.0%	79.1%
障害者トイレの設置 (施設数)	4	1	1	2	4	2	1	-	10	1	26
割合	36.4%	100.0%	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-	83.3%	100.0%	72.2%

旅客船ターミナルのバリアフリー化の推移(全国)

◆旅客船ターミナルのバリアフリー化の目標

平均利用者が2,000人/日以上旅客船ターミナルにおけるバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施するように対象が拡大した。



旅客船ターミナルのバリアフリー状況(地域別)

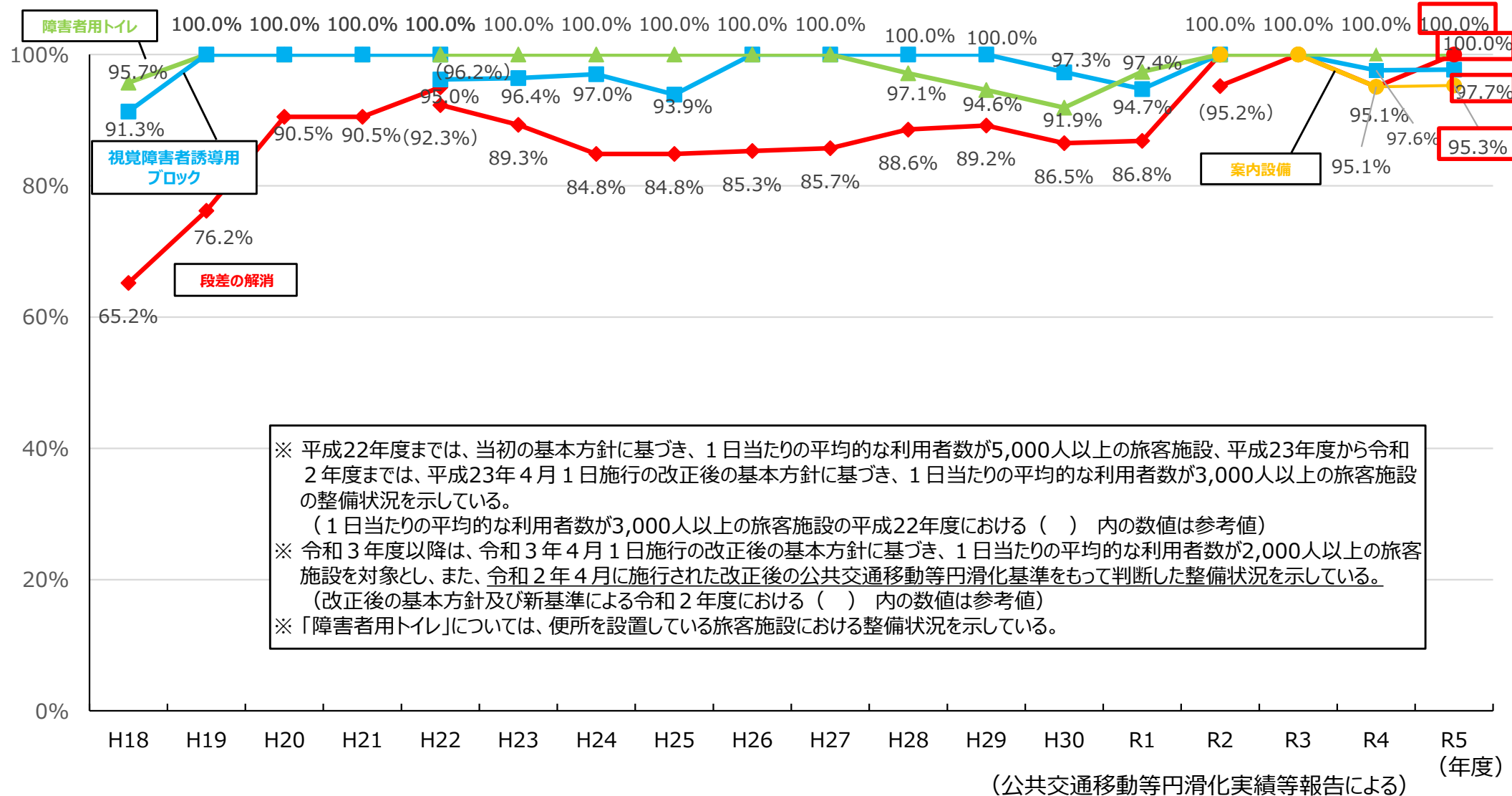
- ・ 1日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上である旅客船ターミナルのバリアフリー化は、一部の施設で実施が遅れている。

(令和5年度末時点)

(目標値：約100%／ 2025年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
旅客船ターミナル数	-	1	2	2	1	-	4	1	5	1	17
(うちトイレ設置ターミナル 数)	-	1	2	2	1	-	4	1	5	1	17
段差の解消(施設数)	-	1	2	2	0	-	4	1	5	1	16
割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%
視覚障害者 誘導用ブロック(施設数)	-	1	2	2	0	-	3	1	4	1	14
割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	-	75.0%	100.0%	80.0%	100.0%	82.4%
案内設備(施設数)	-	0	2	0	0	-	3	1	4	1	11
割合	-	0.0%	100%	0.0%	0.0%	-	75.0%	100.0%	80.0%	100.0%	64.7%
障害者トイレの設置 (施設数)	-	1	2	2	0	-	4	1	5	1	16
割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.1%

航空旅客ターミナルのバリアフリー化の推移(全国)

◆航空旅客ターミナルのバリアフリー化の目標
平均利用者が2,000人/日以上航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化率については、令和7年度までに、原則として全てについて、移動等円滑化を実施するように対象が拡大した。



航空旅客ターミナルのバリアフリー状況(東北県別)

・航空旅客ターミナルのバリアフリー化は、目標を達成した。

(令和5年度末時点)

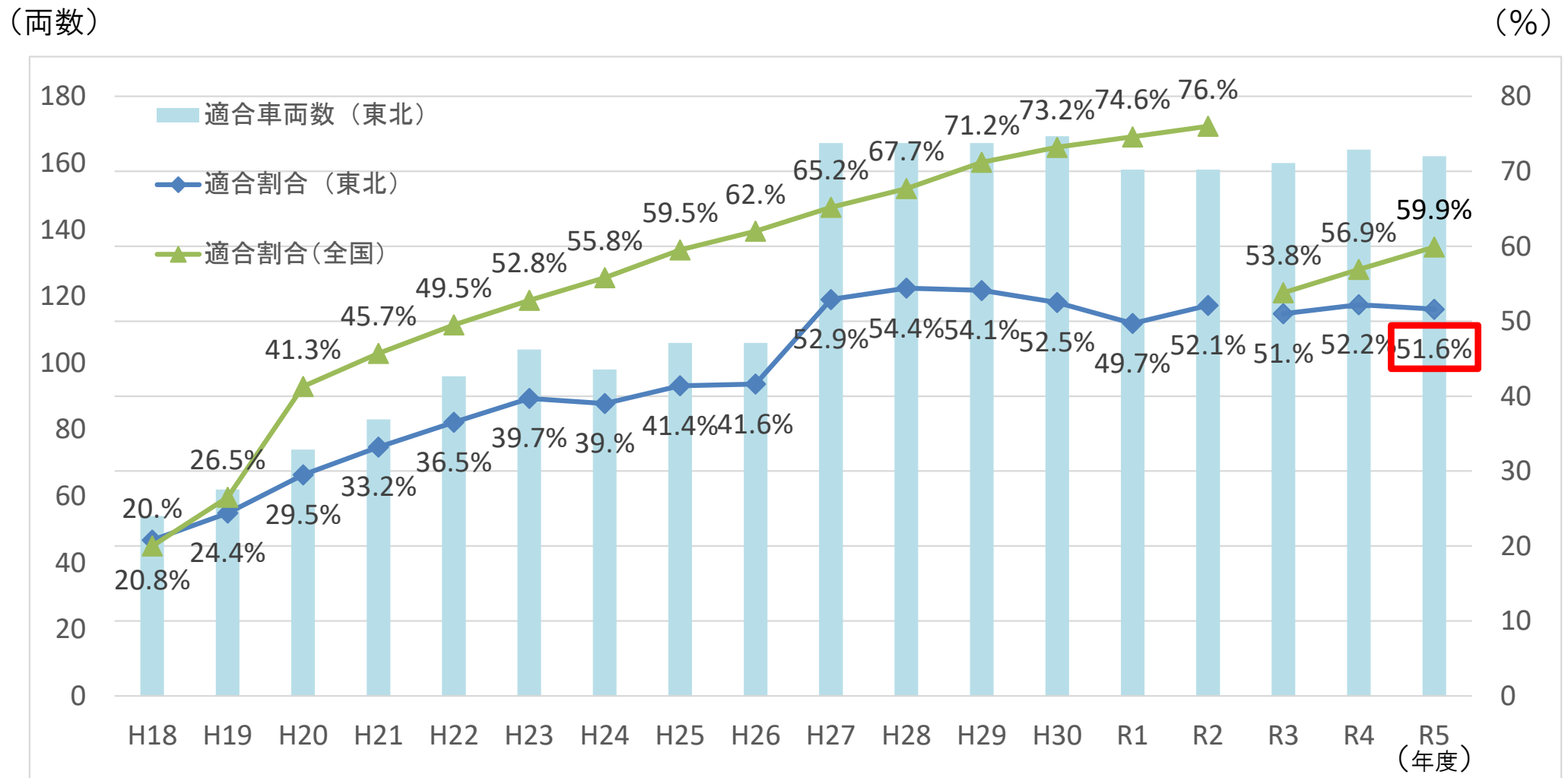
(目標値: 約100%/2025年度末)	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北 合計	全国 合計
総施設数	1	—	1	1	—	—	3	43
(うちトイレ設置施設数)	1	—	1	1	—	—	3	43
段差の解消(施設数)	1	—	1	1	—	—	3	43
総施設数に対する割合	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
視覚障害者 誘導用ブロック(施設数)	1	—	1	1	—	—	3	42
総施設数に対する割合	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	97.7%
案内設備(施設数)	1	—	1	1	—	—	3	41
総施設数に対する割合	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	95.3
障害者トイレの設置 (施設数)	1	—	1	1	—	—	3	43
うちトイレ設置施設数に対する 割合	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	—	100.0%	100.0%

車両

鉄軌道車両のバリアフリー化の推移(東北)

◆鉄軌道車両のバリアフリー化の目標

全国で総車両数約53,000両のうち約70%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施することとしている。また、令和4年度末実績より、4両編成以上の列車について1列車ごとに2以上の車椅子スペースを設けている車両の数をまとめている。



(公共交通移動等円滑化実績等報告による)

鉄軌道車両のバリアフリー状況(東北県別)

- ・鉄軌道車両のバリアフリー化は、約5割について実施済。
- ・県別に見ると、宮城県の進捗率が高い。

(令和5年度末時点)

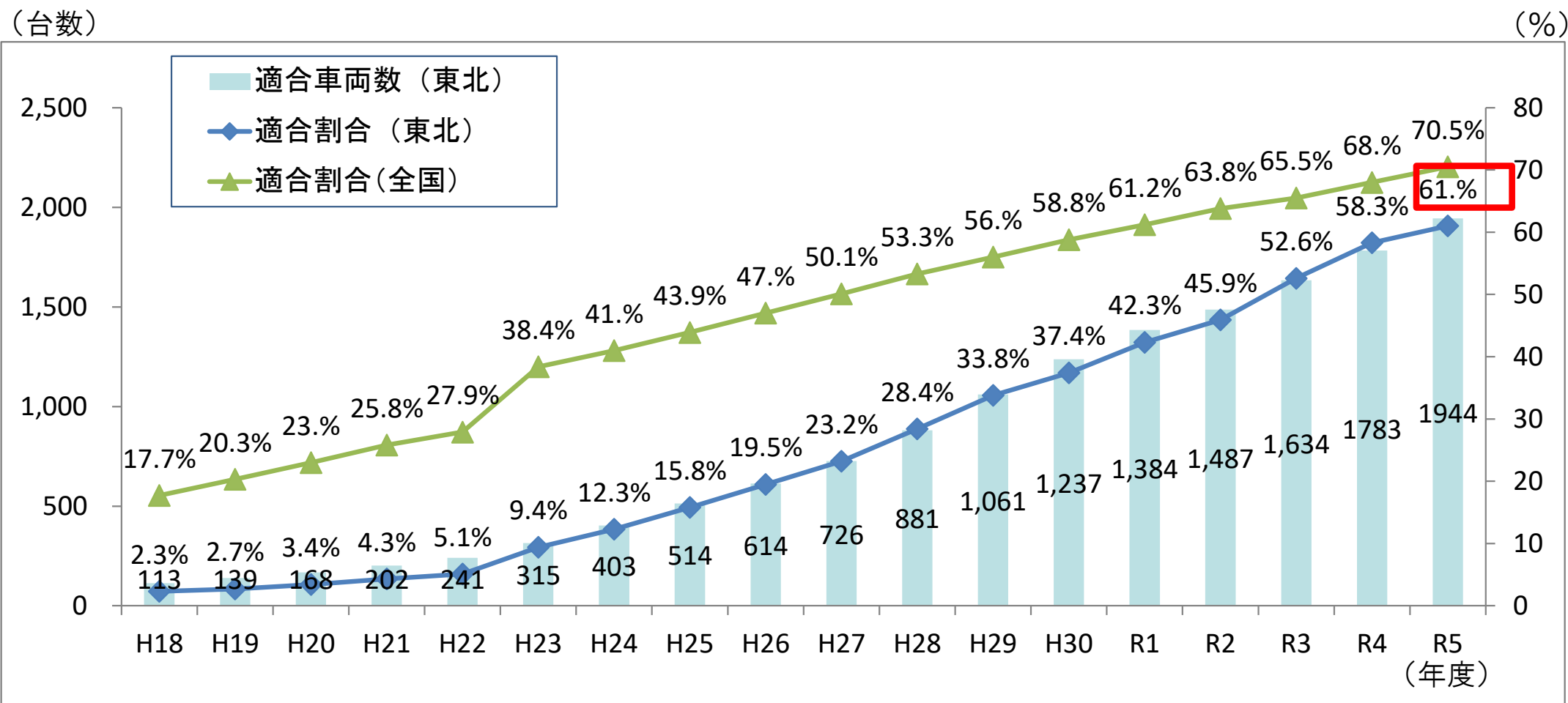
(目標値:約70%/2025年度末)	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北 合計	全国 合計
総数	57	40	150	16	6	45	314	51,868
基準適合車両	4	0	144	0	0	14	162	31,047
割合	7.0%	0.0%	96.0%	0.0%	0.0%	31.1%	51.6%	59.9%

ノンステップバスの導入の推移(東北)

◆ノンステップバスの導入の目標

全国で総車両数約60,000台 ※からバス車両の構造及び設備に関する移動等円滑化基準の適用除外認定車両約10,000台 を除いた50,000台 のうち、約80%に当たる約40,000台について、令和7年度までにノンステップバスを導入して移動等円滑化を実施する。

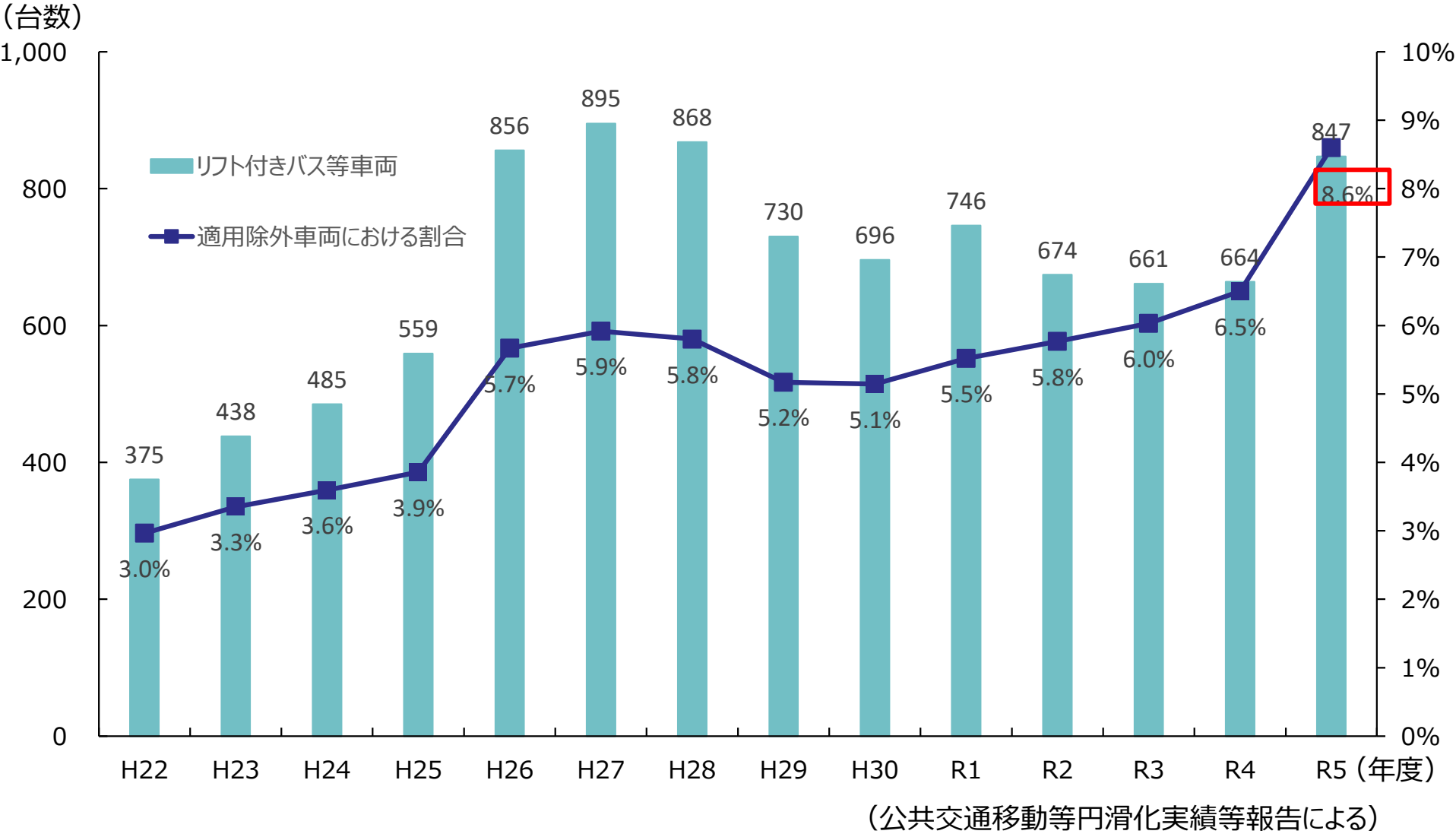
※基本方針に記載されている車両数



(公共交通移動等円滑化実績等報告による)

リフト付きバス等の導入の推移(全国)

◆リフト付きバス等の導入の目標
バス車両のうち適用除外認定車両については、令和7年度までに、その約25%に当たる約2,500台※をリフト付き又はスロープ付きバスとする等、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、可能な限りの移動等円滑化を実施する。



ノンステップバス・リフト付きバス等(東北県別)の導入状況

- ・ノンステップバスは、約6割の導入状況。
- ・県別に見ると、宮城県、山形県の進捗率が高い。

(令和5年度末時点)

(目標値: 約80% / 2025年度末) ※適用除外認定車両を除く	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北 合計	全国 合計
基準適合車両数	501	513	974	365	280	553	3,186	44,336
ノンステップバス車両数	228	226	723	163	228	376	1,944	31,269
割合	45.5%	44.1%	74.2%	44.7%	81.4%	68.0%	61.0%	70.5%

- ・リフト付きバス等は、岩手県の進捗率が高い。

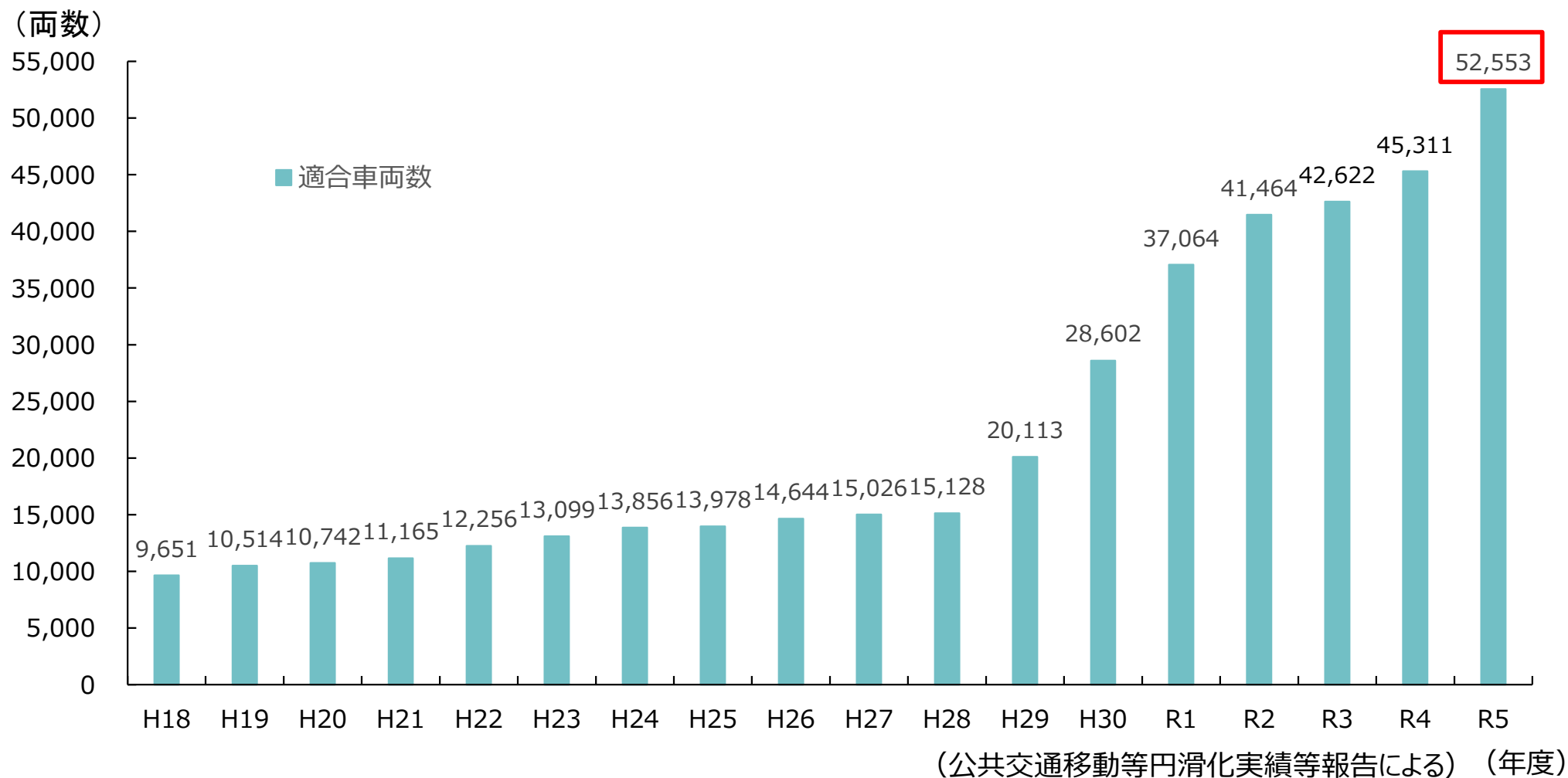
(令和5年度末時点)

(目標値: 約25% / 2025年度末) ※適用除外認定車両	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北 合計	全国 合計
適用除外認定車両数	114	233	147	164	106	291	1,055	9,896
リフト付きバス等 車両数	0	27	0	1	0	13	41	847
割合	0.0%	11.6%	0.0%	0.6%	0.0%	4.5%	3.9%	8.6%

福祉タクシーの導入の推移(全国)

◆福祉タクシーの導入の目標

タクシー車両については、令和7年度までに、約90,000台の福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシー(流し営業にも活用されることを想定し、身体障害者のほか、高齢者や妊産婦、子供連れの人等、様々な人が利用できる構造となっている福祉タクシー車両をいう。)を含む。)を導入する。



福祉タクシー・うちUDタクシーの導入状況(東北県別)

・福祉タクシーについては、ユニバーサルデザインタクシー(JPN TAXI)の販売増加等により、全国合計で前年度より約7,200台増加した。

(令和5年度末時点)

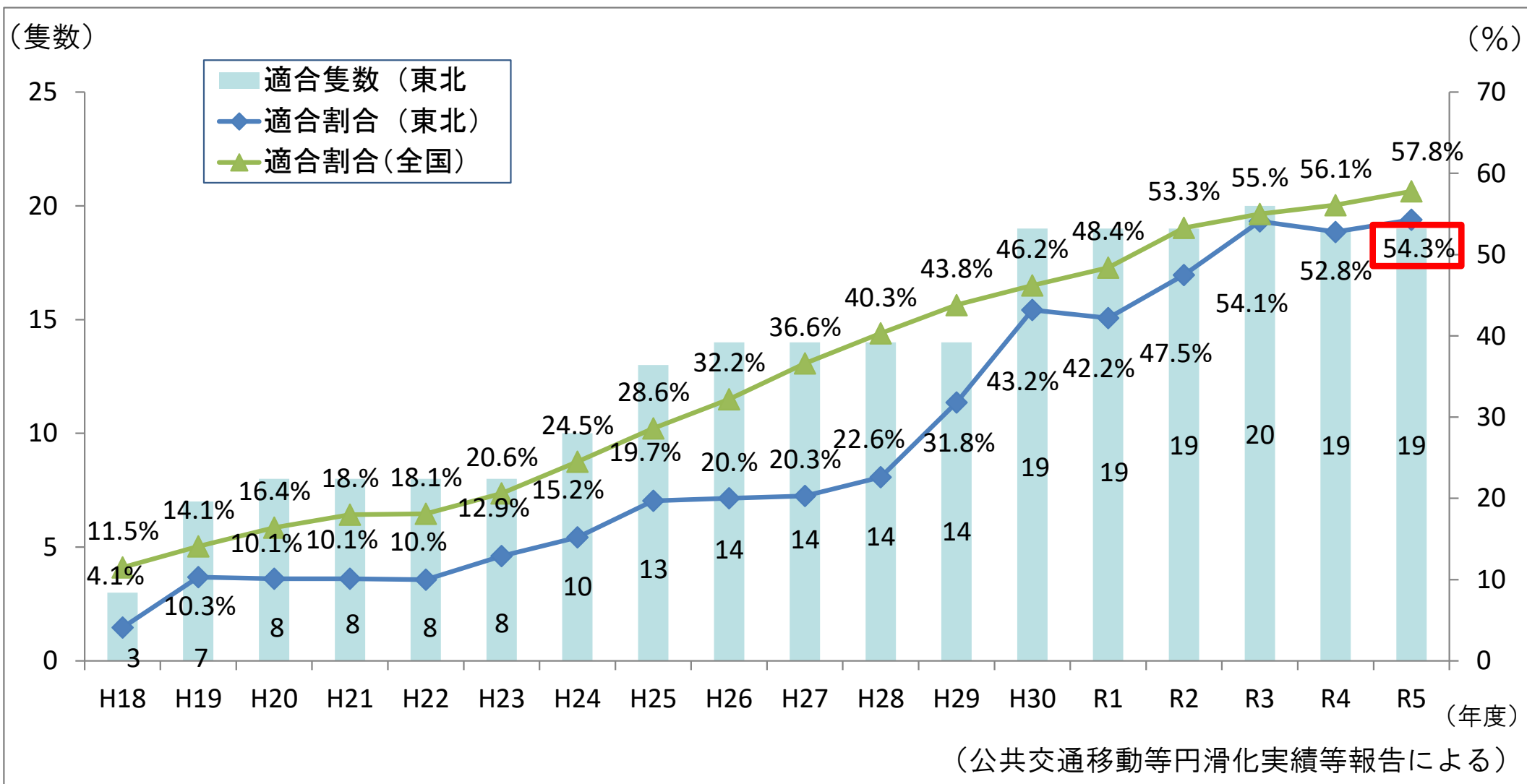
(目標値:約90,000台／2025年度末)	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北 合計	全国 合計
総車両数	2,245	1,941	3,478	1,001	1,140	2,126	11,942	168,836
基準適合車両	401	291	505	165	266	630	2,258	52,553
うちUDタクシー	205	72	293	41	99	254	964	39,708
総車両数に対する UDタクシーの割合	9.1%	3.7%	8.4%	4.1%	8.9%	11.9%	8.1%	23.5%

旅客船のバリアフリー化の推移(東北)

◆旅客船のバリアフリー化の目標①

旅客船(一般旅客定期航路事業及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶)総隻数約700隻※のうち約60%に当たる約420隻について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施する。

※基本方針に記載されている総数



旅客船のバリアフリー状況(東北県別、地域別)

- ・旅客船のバリアフリー化は、約54%について実施済。
- ・県別に見ると、宮城県の進捗率が高い。

①旅客船

(令和5年度末時点)

(目標値: 約60%/2025年度末)	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北合計	全国合計
総数	9	-	17	2	7	-	35	657
基準適合船舶	4	-	13	0	2	-	19	380
割合	44.4%	-	76.5%	0.0%	28.6%	-	54.3%	57.8%

②一日当たりの平均的な利用者数が2,000人以上である旅客船ターミナルに就航する旅客船

(令和5年度末時点)

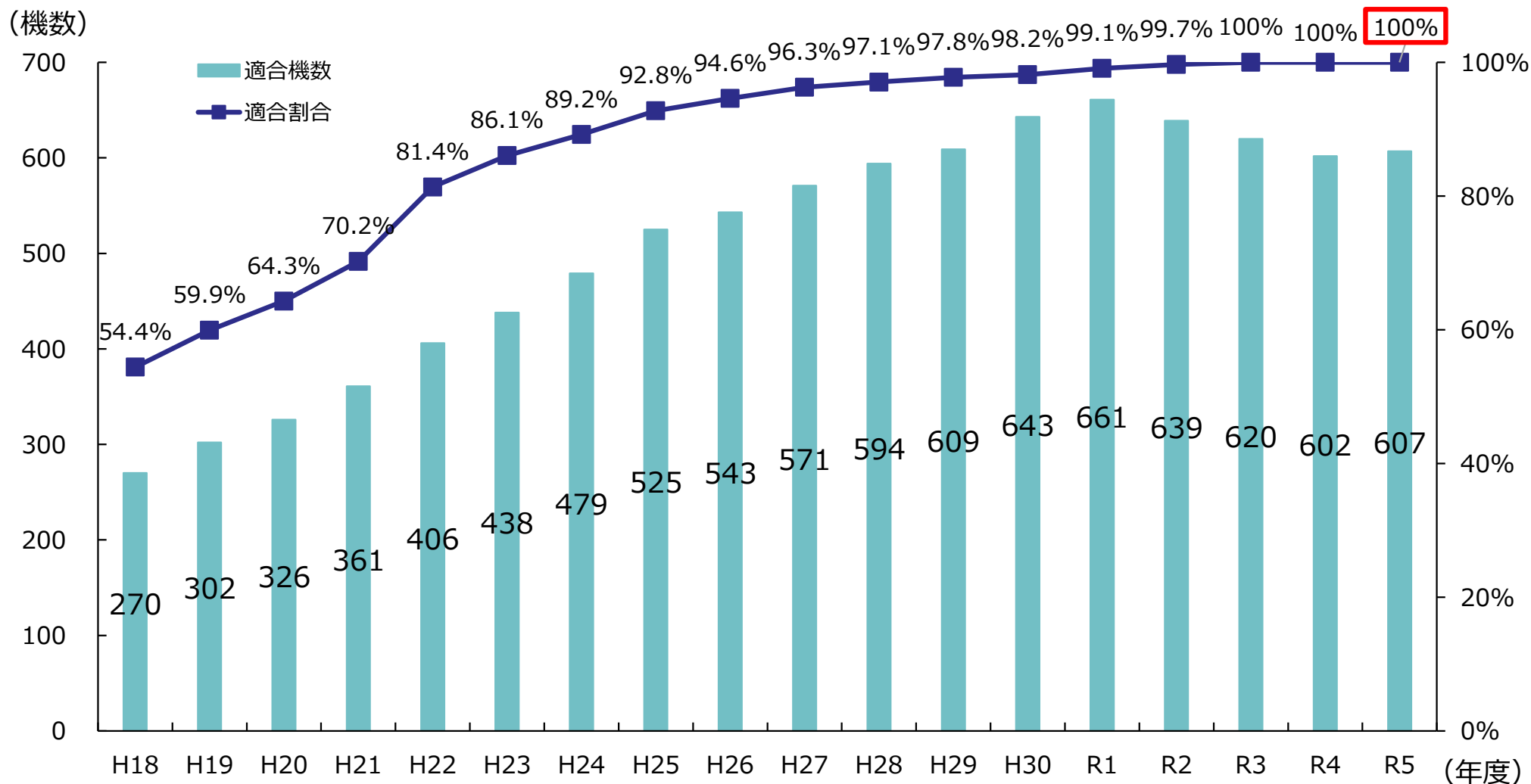
(目標値: 約60%/2025年度末)	北海道	東北	関東	北陸信越	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄県	合計
総数	-	9	3	5	8	-	16	10	12	21	84
基準適合船舶	-	6	3	1	7	-	5	8	9	14	53
割合	-	66.7%	100.0%	20.0%	87.5%	-	31.3%	80.0%	75.0%	66.7%	63.1%

航空機のバリアフリー化の推移(全国)

◆航空機のバリアフリー化の目標

総機数約670機※について、令和7年度までに、原則として全て移動等円滑化を実施することとされており、着実に導入が進められ、令和4年度末までに100%が実施済みとなり、目標を達成した。

※基本方針に記載されている総数



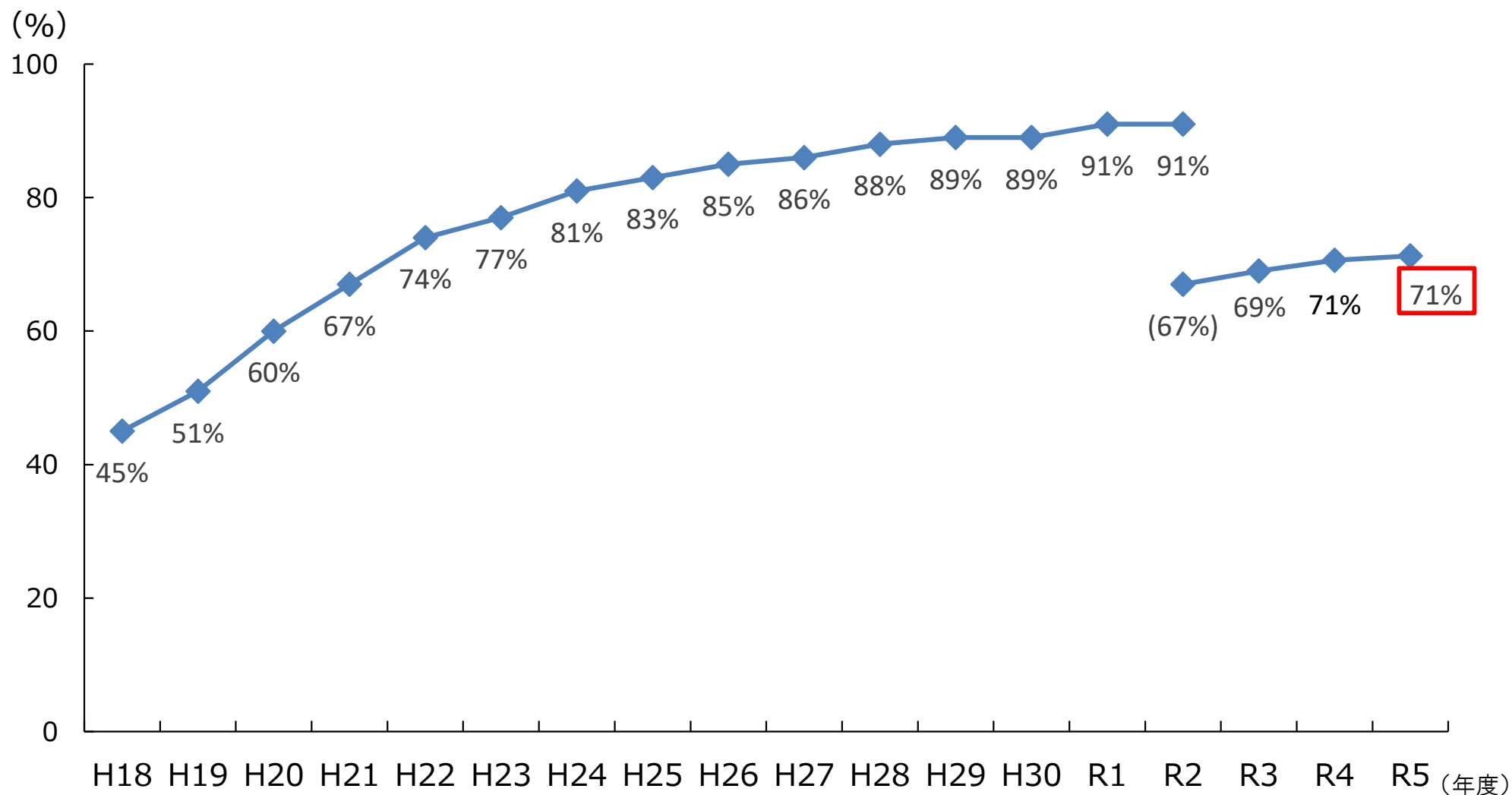
(公共交通移動等円滑化実績等報告による)

道路

道路のバリアフリー化の推移(全国)

◆道路のバリアフリー化の目標

原則として重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路等で国土交通大臣が指定する特定道路の約70%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施する。



道路のバリアフリー状況(地域別)

- ・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する特定道路のバリアフリー化は、約7割について実施済。
- ・地域別に見ると、北海道、東北、北陸、中部、沖縄における進捗率が比較的高い。

(令和5年度末時点)

(目標値：70%)	北海道	東北	関東	北陸	中部
特定道路指定延長 (km)	288.3	157.7	1706.5	90.9	410.9
整備延長 (km)	263.9	133.9	1019.5	84.8	347.0
割合	92%	85%	60%	93%	84%

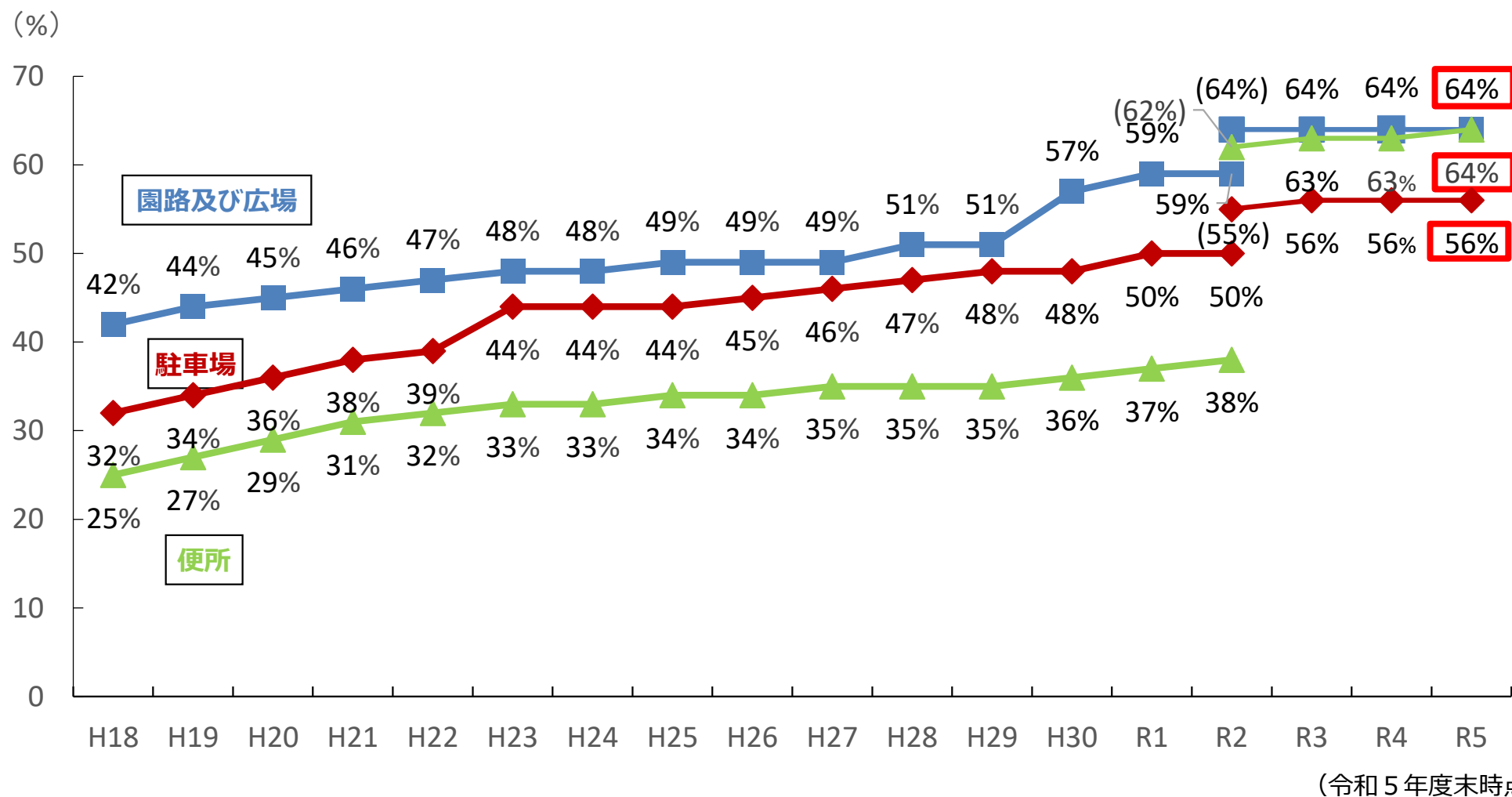
(目標値：70%)	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
特定道路指定延長 (km)	1100.6	177.1	81.5	403.3	28.8	4445.6
整備延長 (km)	775.4	138.9	65.0	316.0	23.8	3168.1
割合	70%	78%	80%	78%	83%	71%

都市公園

都市公園のバリアフリー化の推移(全国)

◆都市公園のバリアフリー化の目標

園路及び広場(特定公園施設であるものに限る。以下同じ。)及び便所の設置された規模の大きい概ね2ha以上の都市公園の約70%、並びに駐車場の設置された都市公園の約60%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施する。



- ・都市公園のバリアフリー化は、園路・広場については約60%、駐車場については約52%、便所については約65%の都市公園において実施済。便所については、全国平均より進捗率が高い。
- ・県別に見ると、園路・広場については青森県と岩手県、駐車場については岩手県と福島県、便所については青森県と宮城県と福島県の進捗率が高い。

(令和5年度末時点)

(目標値:約70%)		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北合計	全国合計
園路及び広場	総数	119	102	192	100	114	154	781	9,542
	基準適合の数	82	67	105	54	69	94	471	6,121
	割合	68.9%	65.7%	54.7%	54.0%	60.5%	61.0%	60.3%	64.0%

(目標値:約60%)		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北合計	全国合計
駐車場	総数	84	75	117	86	82	123	567	6,070
	基準適合の数	37	53	55	34	42	74	295	3,406
	割合	44.0%	70.7%	47.0%	39.5%	51.2%	60.2%	52.0%	56.0%

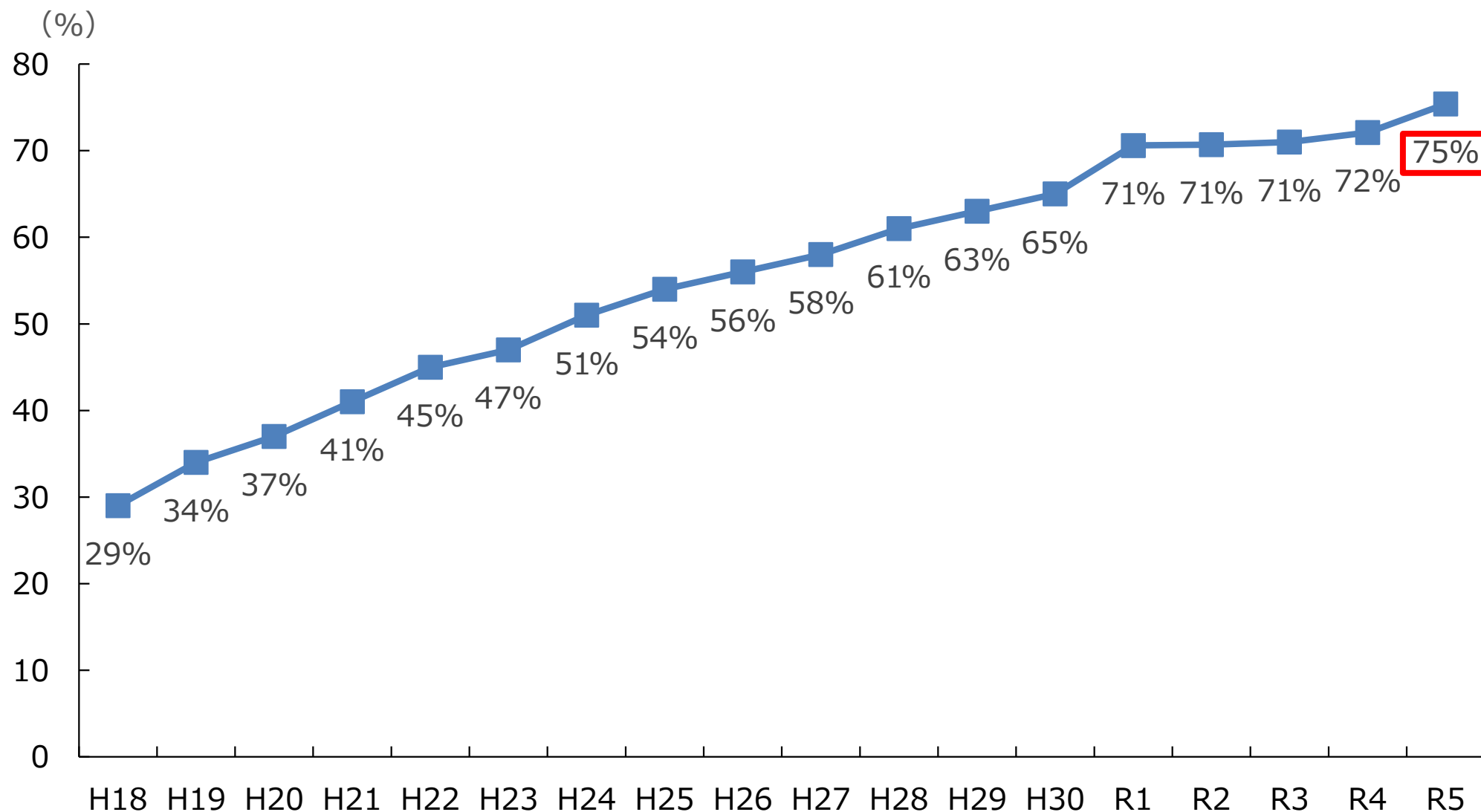
(目標値:約70%)		青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北合計	全国合計
便所	総数	114	101	179	94	108	139	735	9,094
	基準適合の数	75	62	132	52	67	93	481	5,818
	割合	65.8%	61.4%	73.7%	55.3%	62.0%	66.9%	65.4%	64.0%

路外駐車場

路外駐車場のバリアフリー化の推移(全国)

◆路外駐車場のバリアフリー化の目標

特定路外駐車場の約75%について、令和7年度までに移動等円滑化を実施する。



路外駐車場のバリアフリー状況(東北県別)

- ・路外駐車場のバリアフリー化は、東北全体で約65%の特定路外駐車場について実施済。
- ・県別に見ると、青森県、山形県における進捗率が高い。

(令和5年度末時点)

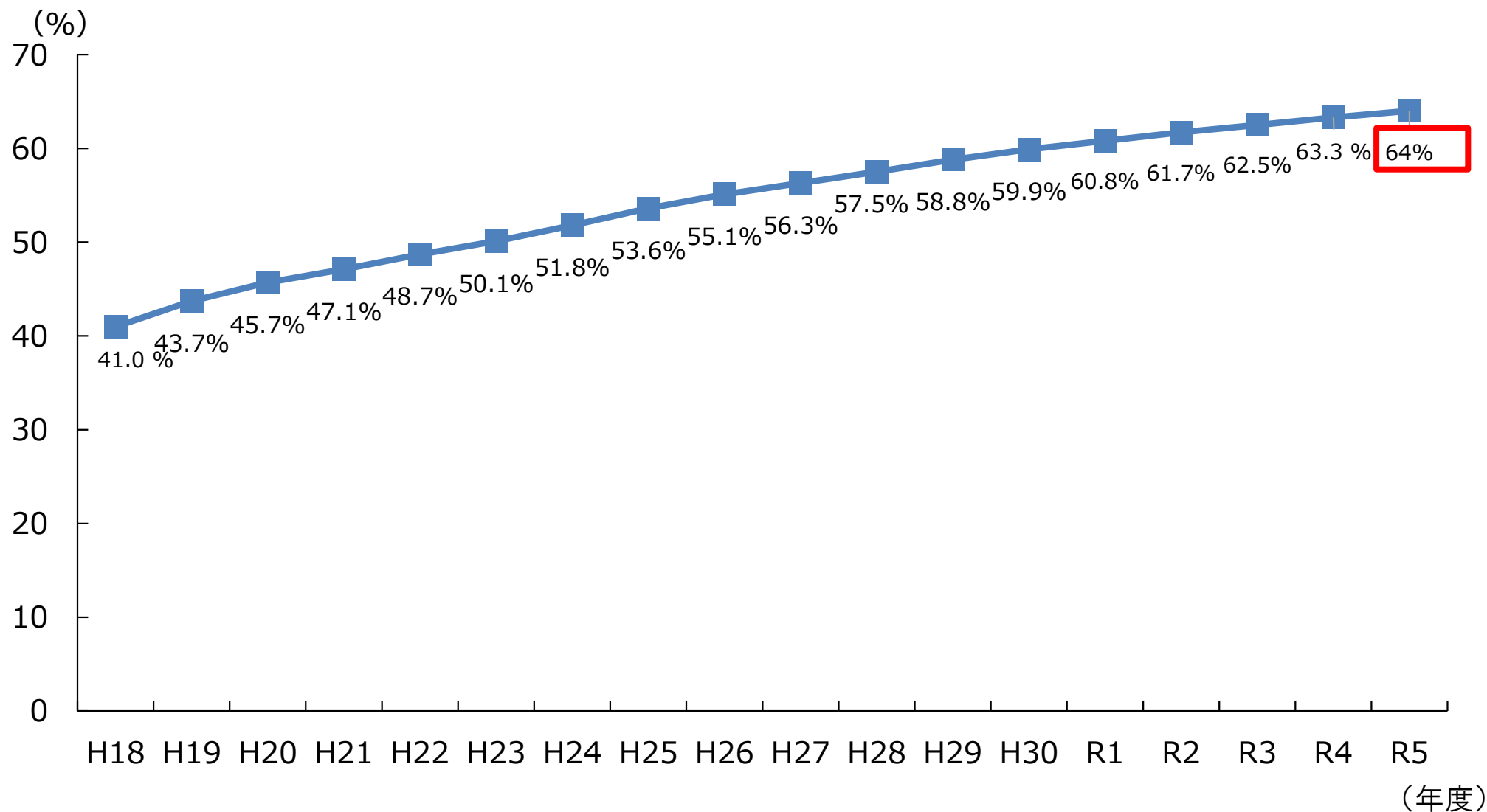
(目標値:約75%)	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北 合計	全国 合計
総数[箇所]	36	46	69	17	15	27	210	2,929
基準適合の数[箇所]	27	27	48	8	13	13	136	2,209
割合	75.0%	58.7%	69.6%	47.1%	86.7%	48.1%	64.8%	75.4%

建築物

建築物のバリアフリー化の推移

◆建築物のバリアフリー化の目標

床面積の合計が2,000㎡以上の特別特定建築物（公立小学校等を除く）の総ストックの約67%について、令和7年度までに、移動等円滑化を実施するように新たな目標が設定された。



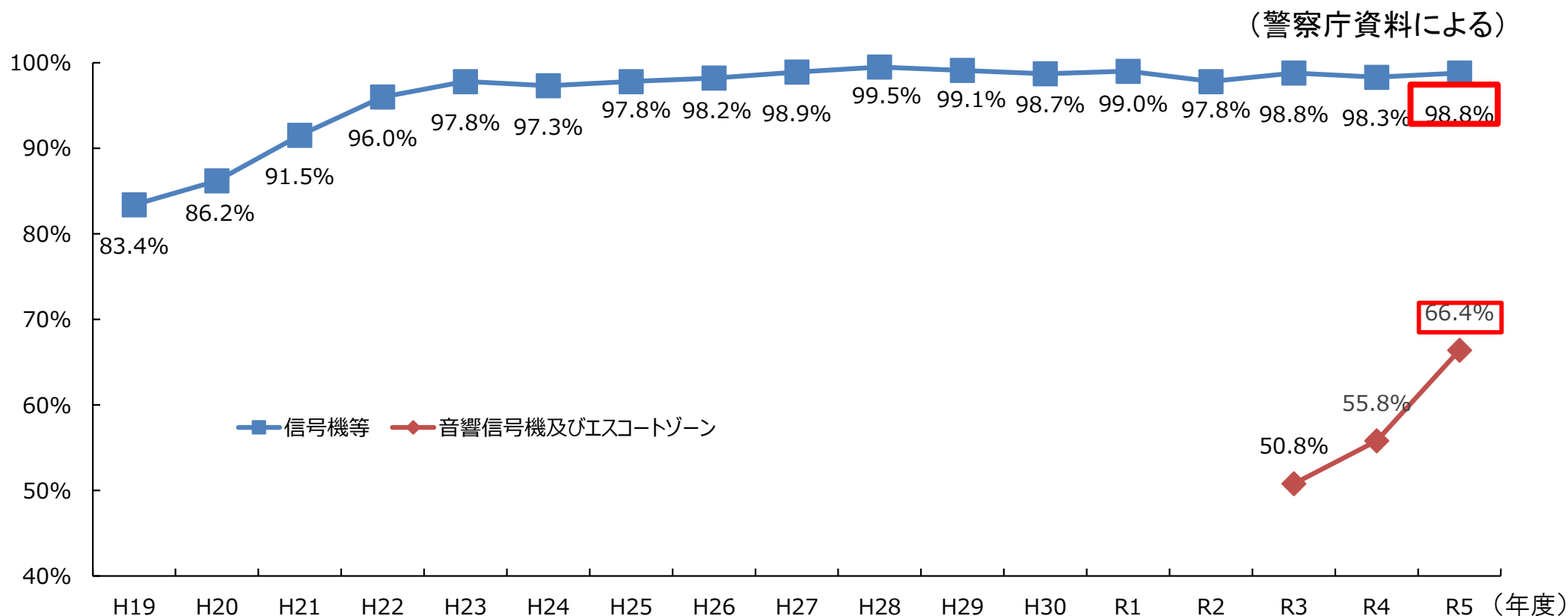
信号機等

信号機等のバリアフリー化の推移(全国)

◆信号機等のバリアフリー化の目標

重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、令和7年度までに、原則として全ての当該道路において、音響信号機、高齢者等感応信号機等の信号機の設置、歩行者用道路であることを表示する道路標識の設置、横断歩道であることを表示する道路標示の設置等の移動等円滑化を実施する。

また、当該道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている信号機等については、令和7年度までに原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置する。



・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等のバリアフリー化は、着実に進んでいる。

(令和5年度末時点)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北平均	全国平均
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%

・重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路のうち、道路又は交通の状況に応じ、視覚障害者の移動上の安全性を確保することが必要であると認められる部分に設置されている信号機等において、原則として全ての当該部分において音響信号機及びエスコートゾーンを設置することとされている。

・県別に見ると、岩手県、宮城県において進捗率が高く、全国平均より高い進捗率となっている。

(令和5年度末時点)

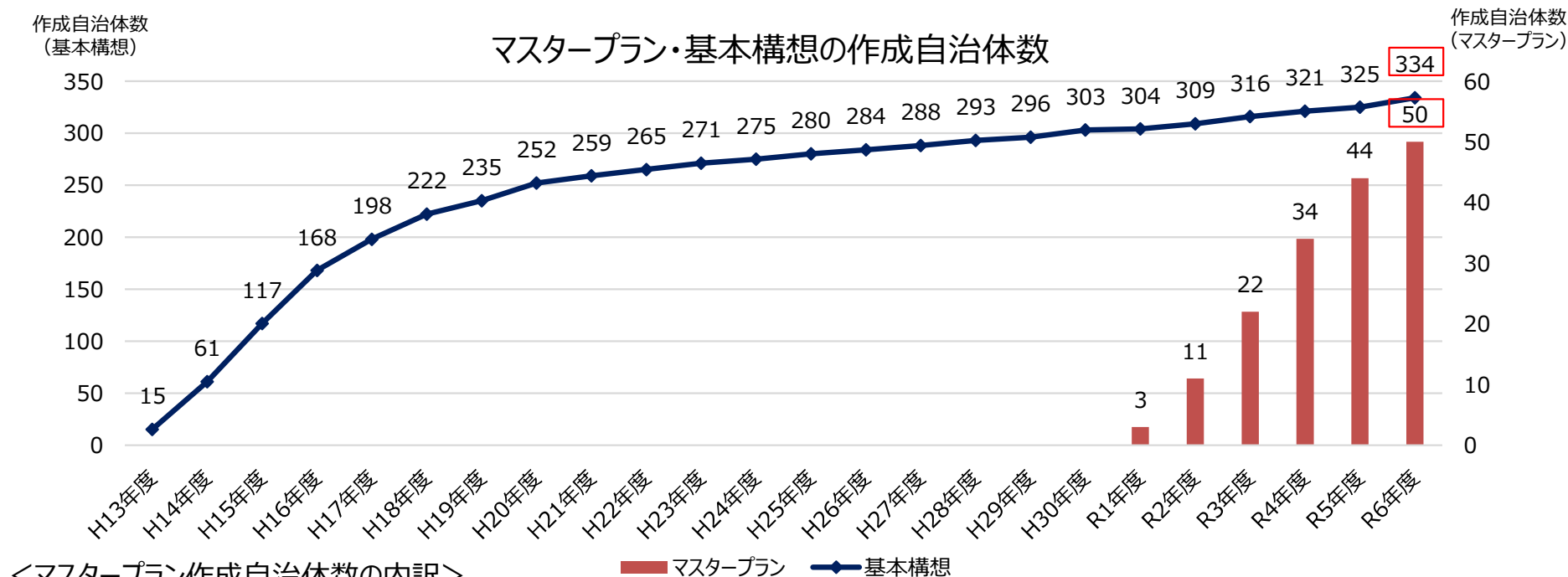
青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	東北平均	全国平均
0.0%	100.0%	67.6%	—	—	30.0%	56.0%	66.4%

※管区警察局等別、警察庁資料による

マスタープラン・基本構想の作成状況

◆バリアフリーマスタープラン・基本構想の作成市町村数

- ・基本構想について、全国では334市区町村において作成されており、作成率は約19%となっている。
- ・人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は約3分の1となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は約9割となっている。
- ・マスタープランについては、全国で50市区町で作成されており、作成率は約2.9%となっている。



	全国	市・区					町	村
			政令市	中核市	その他の市	特別区		
作成率	2.9 %	5.9 %	30.0 %	21.0 %	3.1 %	30.5 %	0.3 %	0.0 %
作成数	50 / 1,741	48 / 815	6 / 20	13 / 62	22 / 710	7 / 23	2 / 743	0 / 183

＜基本構想作成自治体数の内訳＞

	全国	市・区					町	村
		政令市	中核市	その他の市	特別区			
作成率	19.2 %	37.1 %	100 %	91.9 %	28.7 %	91.4 %	4.2 %	0.6 %
作成数	334 / 1,741	302 / 815	20 / 20	57 / 62	204 / 710	21 / 23	31 / 743	1 / 183

地域別 移動等円滑化促進方針(マスタープラン)の作成状況

(令和6年度末時点)

※ブロック内訳は、運輸局と同じ

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
作成数	1	7	17	4	2
作成率	0.6 %	3.1 %	5.0 %	2.9 %	1.2 %
	1 / 179	7 / 227	17 / 343	4 / 141	2 / 177
うち市・区の作成率	0.0 %	9.1 %	7.9 %	6.7 %	2.0 %
	0 / 35	7 / 77	17 / 216	4 / 60	2 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
作成数	9	4	0	6	0
作成率	4.6 %	3.8 %	0.0 %	2.6 %	0.0 %
	9 / 198	4 / 107	0 / 95	6 / 233	0 / 41
うち市・区の作成率	7.3 %	7.5 %	0.0 %	5.6 %	0.0 %
	8 / 111	4 / 54	0 / 38	6 / 108	0 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	50	2.9 %	5.9 %
		50 / 1,741	48 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

地域別 バリアフリー基本構想の作成状況

(令和6年度末時点)

※ブロック内訳は、運輸局と同じ

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
作成数	18	15	99	20	44
作成率	10.1 %	6.7 %	28.9 %	14.2 %	24.9 %
	18 / 179	15 / 227	99 / 343	20 / 141	44 / 177
うち市・区の作成率	42.9 %	16.9 %	43.6 %	31.7 %	39.1 %
	15 / 35	13 / 77	94 / 216	19 / 60	41 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
作成数	83	25	6	22	2
作成率	42.0 %	23.4 %	6.4 %	9.5 %	4.9 %
	83 / 198	25 / 107	6 / 95	22 / 233	2 / 41
うち市・区の作成率	64.9 %	38.9 %	15.8 %	17.6 %	18.2 %
	72 / 111	21 / 54	6 / 38	19 / 108	2 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	334	19.2 %	37.1 %
		334 / 1,741	302 / 815

赤塗り箇所：
全国平均以上

青塗り箇所：
全国平均以下

東北における作成状況

○マスタープラン

(令和6年度末時点)

	東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
作成数	7	1	2	0	2	0	2
作成率	3.1 % 7 / 227	2.5 % 1 / 40	6.1 % 2 / 33	0.0 % 0 / 35	8.0 % 2 / 25	0.0 % 0 / 35	3.4 % 2 / 59
うち市・区の作成率	9.1 % 7 / 77	10 % 1 / 10	14.3 % 2 / 14	0.0 % 0 / 14	15.4 % 2 / 13	0.0 % 0 / 13	15.4 % 2 / 13

○基本構想

(令和6年度末時点)

	東北	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
作成数	15	1	3	2	2	2	5
作成率	6.7 % 15 / 227	2.5 % 1 / 40	9.1 % 3 / 33	5.8 % 2 / 35	8.0 % 2 / 25	5.8 % 2 / 35	8.5 % 5 / 59
うち市・区の作成率	16.9 % 13 / 77	10 % 1 / 10	21.5 % 3 / 14	7.2 % 1 / 14	15.4 % 2 / 13	15.4 % 2 / 13	30.8 % 4 / 13

移動等円滑化促進方針（マスタープラン）
作成市町村一覧（令和6年度末時点） **50市区町**

都道府県	市町村
北海道	長万部町
青森県	三沢市
岩手県	遠野市
	宮古市
秋田県	大館市
	秋田市
福島県	福島市
	郡山市
茨城県	つくば市
群馬県	安中市
	春日部市
埼玉県	戸田市
	本庄市
千葉県	千葉市
	大田区
	武蔵野市
	新宿区
	日野市
	調布市
	目黒区
	江戸川区
	杉並区
	世田谷区
	葛飾区
	府中市
	郡山市
	新潟市
	糸魚川市
	小千谷市
富山県	射水市
静岡県	富士市
三重県	伊勢市
	堺市
	豊中市
	高槻市
	守谷市
	池田市
	吹田市
兵庫県	明石市
奈良県	奈良市
	田原本町
	大和郡山市
鳥取県	鳥取市
岡山県	岡山市
広島県	
山口県	宇部市
	飯塚市
福岡県	田川市
	福岡市
熊本県	熊本市
大分県	大分市
長崎県	長崎市

移動等円滑化基本構想（バリアフリー基本構想）
作成市町村一覧（令和6年度末時点） **334市区町村**

都道府県	市町村
北海道	札幌市
	小樽市
	旭川市
	室蘭市
	釧路市
	北見市
	苫小牧市
	江別市
	千歳市
	滝川市
	深川市
	富良野市
	恵庭市
	伊達市
	枝幸町
	本庄市
	遠軽町
	登別市
	長万部町
青森県	青森市
岩手県	一関市
	宮古市
宮城県	仙台市
	松島町
秋田県	秋田市
	大館市
山形県	山形市
	南陽市
	福島市
	会津若松市
	郡山市
	いわき市
	泉崎村
	水戸市
	日立市
	土浦市
	石岡市
	笠間市
	取手市
	ひたちなか市
	守谷市
	宇都宮市
	栃木市
	佐野市
	鹿沼市
	日光市
	小山市
	那須塩原市
	下野市
	壬生町
	前橋市
	高崎市
	伊勢崎市
	安中市

都道府県	市町村
埼玉県	さいたま市
	熊谷市
	川口市
	所沢市
	東松山市
	深谷市
	入間市
	白岡市
	小川町
	寄居町
	戸田市
	千葉市
	市川市
	船橋市
	松戸市
	野田市
	習志野市
	柏市
	市原市
	流山市
	八千代市
	我孫子市
	鎌ヶ谷市
	浦安市
	袖ヶ浦市
	君津市
	千代田区
	港区
	新宿区
	文京区
	台東区
	墨田区
	江東区
	品川区
	目黒区
	大田区
	世田谷区
	中野区
	杉並区
	豊島区
	北区
	荒川区
	板橋区
	練馬区
	足立区
	多治見市
	葛飾区
	洗谷区
	八王子市
	武蔵野市
	三鷹市
	府中市
	調布市
	町田市
	小金井市
	日野市
	羽村市
	国分寺市

都道府県	市町村
神奈川県	横浜市
	川崎市
	相模原市
	平塚市
	鎌倉市
	藤沢市
	小田原市
	茅ヶ崎市
	逗子市
	三浦市
	秦野市
	厚木市
	大和市
	伊勢原市
	座間市
	大磯町
	二宮町
	新潟市
	長岡市
	刈谷市
	柏崎市
	新発田市
	見附市
	糸魚川市
	上越市
	南魚沼市
	湯沢町
	小千谷市
	魚津市
	射水市
	高岡市
	黒部市
	金沢市
	福井市
	敦賀市
	甲府市
	山梨市
	笛吹市
	上野原市
	高崎市
	岡谷市
	諏訪市
	塩尻市
	茅野市
	岐阜市
	多治見市
	中津川市
	瑞浪市
	羽島市
	恵那市
	美濃加茂市
	土岐市
	各務原市
	可児市
	瑞穂市
	笠松町
	垂井町

都道府県	市町村
静岡県	静岡市
	浜松市
	沼津市
	熱海市
	三島市
	富士宮市
	伊東市
	島田市
	富士市
	焼津市
	藤枝市
	御殿場市
	袋井市
	名古屋市
	岡崎市
	弥富市
	瀬戸市
	春日井市
	豊川市
	刈谷市
	豊田市
	日進市
	知多市
	阿久比町
	津市
	伊勢市
	松阪市
	桑名市
	亀山市
	大津市
	彦根市
	長浜市
	近江八幡市
	草津市
	神戸市
	守山市
	姫路市
	明石市
	甲賀市
	野洲市
	芦屋市
	加古川市
	宝塚市
	川西市
	播磨町
	福知山市
	宇治市
	橿原市
	香芝市
	葛城市
	長岡京市
	八幡市
	京田辺市
	木津川市
	大山崎町
	精華町

都道府県	市町村
大阪府	大阪市
	堺市
	岸和田市
	豊中市
	池田市
	吹田市
	高槻市
	貝塚市
	守口市
	枚方市
	茨木市
	八尾市
	泉佐野市
	富田林市
	寝屋川市
	河内長野市
	福山市
	大東市
	和泉市
	羽曳野市
	門真市
	摂津市
	津市
	藤井寺市
	東大阪市
	泉南市
	四條畷市
	交野市
	大阪狭山市
	阪南市
	島本町
	草津市
	姫路市
	明石市
	西宮市
	芦屋市
	加古川市
	宝塚市
	川西市
	播磨町
	奈良市
	大和郡山市
	橿原市
	香芝市
	葛城市
	五條市
	河合町
	斑鳩町
	上牧町
	生駒市
	御所市
	田原本町
	和歌山市
	橋本市
	田辺市
	高野町
	那智勝浦町

都道府県	市町村
鳥取県	鳥取市
	米子市
	倉吉市
島根県	松江市
	出雲市
	江津市
	倉敷市
	笠岡市
	津山市
	岡山市
	和気町
	里庄町
	広島市
	三原市
	尾道市
	福山市
	東広島市
	廿日市市
	大竹市
	海田町
	坂町
	下関市
	山口市
	周南市
徳島県	徳島市
香川県	高松市
	丸亀市
	松山市
	今治市
	高知市
	北九州市
	福岡市
	大牟田市
	久留米市
	筑紫野市
	大野城市
	古賀市
	糸島市
	遠賀町
	上町
佐賀県	唐津市
長崎県	佐世保市
	熊本市
	荒尾市
	大分市
	別府市
宮崎県	宮崎市
鹿児島県	鹿児島市
	那覇市
沖縄県	宮古島市

心のバリアフリー

○「心のバリアフリー」の用語の認知度

- ・ 新たなバリアフリー整備目標の設定に伴い、新たな項目として「心のバリアフリー」の用語の認知度が追加され、令和7年度までに、約50%の認知度を達成するように目標が設定された。
- ・ 令和5年度における認知度※は21.6%となっている。

令和4年度 実績値
21.4%

令和5年度 実績値
21.6%

○高齢者、障害者の立場を理解して行動ができている人の割合

- ・ 新たな整備目標の設定に伴い、新たな項目として高齢者、障害者等の立場を理解して行動ができている人の割合が追加され、令和7年度までに、原則100%を達成するように目標が設定された。
- ・ 令和5年度における割合※は81.3%となっている。

令和4年度 実績値
81.7%

令和5年度 実績値
81.3%

※ 2023年10月に実施したインターネットモニターアンケート「公共交通機関を利用する際の配慮について」による。